

群 教 セ	H02 - 01
	平21.241集

互恵的な学びを支える保幼・小連携の推進

— 連携コーディネーターの仲介を基にした 幼児と児童の互恵的な交流の計画・実践・評価を通して —

長期研修員 大隅 敦史

《研究の概要》

本研究は、連携コーディネーターの仲介を基に、保育士と教師が相互理解を深め、協力して互恵的な交流の計画・実践・評価を行うことで、互恵的な学びを支える保幼・小連携の推進を目指した。具体的には、交流は相互に価値があることへの気付き、互恵的な交流計画の立案、互恵的な交流を継続するよさへの気付きの三段階における保育士と教師の話し合いの場を連携コーディネーターが設定して交流を進めていく活動を行った。

キーワード【 保幼・小連携 互恵的 連携コーディネーター 交流】

I 主題設定の理由

平成20年3月「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」が告示された。これらの共通の改訂内容の一つに「保育所・幼稚園等と小学校の連携」（以下、「保幼・小連携」という）がある。その中で、保育所や幼稚園等と小学校との間で幼児児童の実態や指導の在り方などについて理解を深め、幼児児童に対する一貫性のある教育を実践するために連携、協力することが求められている。そのための方法の一つに、幼児児童の交流が挙げられている。

群馬県東部地域において幼児と児童の交流の実態調査を行ったところ、幼児と児童の交流は、90%の校・園で実施されている。活動内容については、「行事や教育活動に幼児児童が参加または参観」と回答した校・園が交流を実施している校・園の82%となっている。参加・参観型の交流を実施している理由として、「指導者に負担が少なく、無理なく実施できる」ことが挙げられている。具体的には、運動会への参加や学校見学などが実施されている。しかし、それぞれのねらい・目標や援助・支援が共通理解されないまま実施され、幼児児童のかかわりが少なかったり活動が受身になってしまったりする現状もある。

これらの現状を踏まえ、まず、幼児と児童の交流を互恵的な交流、すなわち、幼児児童が十分にかかわり合いながら主体的に活動する中でそれぞれのねらい・目標を達成できるような交流にする必要があると考えた。この互恵的な交流は、どちらかの教育に合わせて進めるのではなく、それぞれの教育を生かしていくことを意味している。そ

こで、交流のきっかけを作り、保育士と教師の話し合いをスムーズに進めるために、仲介役となる連携コーディネーターを位置付けることを考えた。

互恵的な交流では、校種を越えての指導の場面もあり得る。ねらい・目標の達成のために、保育士と教師が幼児児童の動きを想定した具体的な援助・支援の仕方を十分理解している必要がある。

そのために、計画の段階で、連携コーディネーターが仲介し、互いの教育内容や指導方法、幼児児童の実態について、理解し合いながら計画できるようにする。そして、保育士と教師が計画にそって協力して交流を進めていく。交流後には、連携コーディネーターが仲介し、幼児児童が交流によりどのような学びをしたか、振り返り評価できるようにする。幼児児童の学びの姿を共有することは、互恵的な交流のよさを確認することになり、また保育士と教師が互いの幼児児童の見方を学ぶとともに、幼児期から児童期への発達を共有することにもなる。つまり、保育士と教師の連携により互恵的な学びを実現することができるとともに、この互恵的な交流を計画・実践・評価することで、一層相互理解が深まり連携が進むと考える。

このように、連携コーディネーターの仲介を基にした幼児と児童の互恵的な交流の計画・実践・評価を通して、互恵的な学びを支える保幼・小連携を推進することができると考え、本主題を設定した。

II 研究のねらい

連携コーディネーターの仲介を基に、保育士と教師が幼児と児童の互恵的な交流の計画・実践・

評価をすることで、互恵的な学びを支える保幼・小連携を推進していくことができることを実践を通して明らかにする。

Ⅲ 研究の見通し

1 連携コーディネーターが、保育園と小学校の年間指導計画と保育所保育指針解説書・小学校学習指導要領解説総則編・小学校学習指導要領解説生活編を基に、関連性の視点で話し合いの場を設定すれば、保育士と教師は、交流は相互に価値があることや関連のある内容があることに気付くだろう。

2 連携コーディネーターが、交流案シートを基に、交流を通しての価値や援助・支援を相互理解しながら計画する話し合いの場を設定すれば、保育士と教師は、互恵的な交流計画を立案することができるだろう。

3 連携コーディネーターが、交流評価シートを基に、交流での幼児児童の学びの姿を共有できるような話し合いの場を設定すれば、保育士と教師は、互恵的な交流を継続するよさに気づき、互恵的な学びを支える保幼・小連携が推進されるだろう。

Ⅳ 研究の内容と方法

1 研究の内容

(1) 研究構想図

本研究の構想は、図1の通りである。連携コーディネーターの仲介を基に、交流は相互に価値があることへの気づき、互恵的な交流計画の立案、互恵的な交流を継続するよさへの気づきの三段階での話し合いの場を通して、互恵的な交流を進めることにより、互恵的な学びを支える保幼・小連携を推進することを目指す。

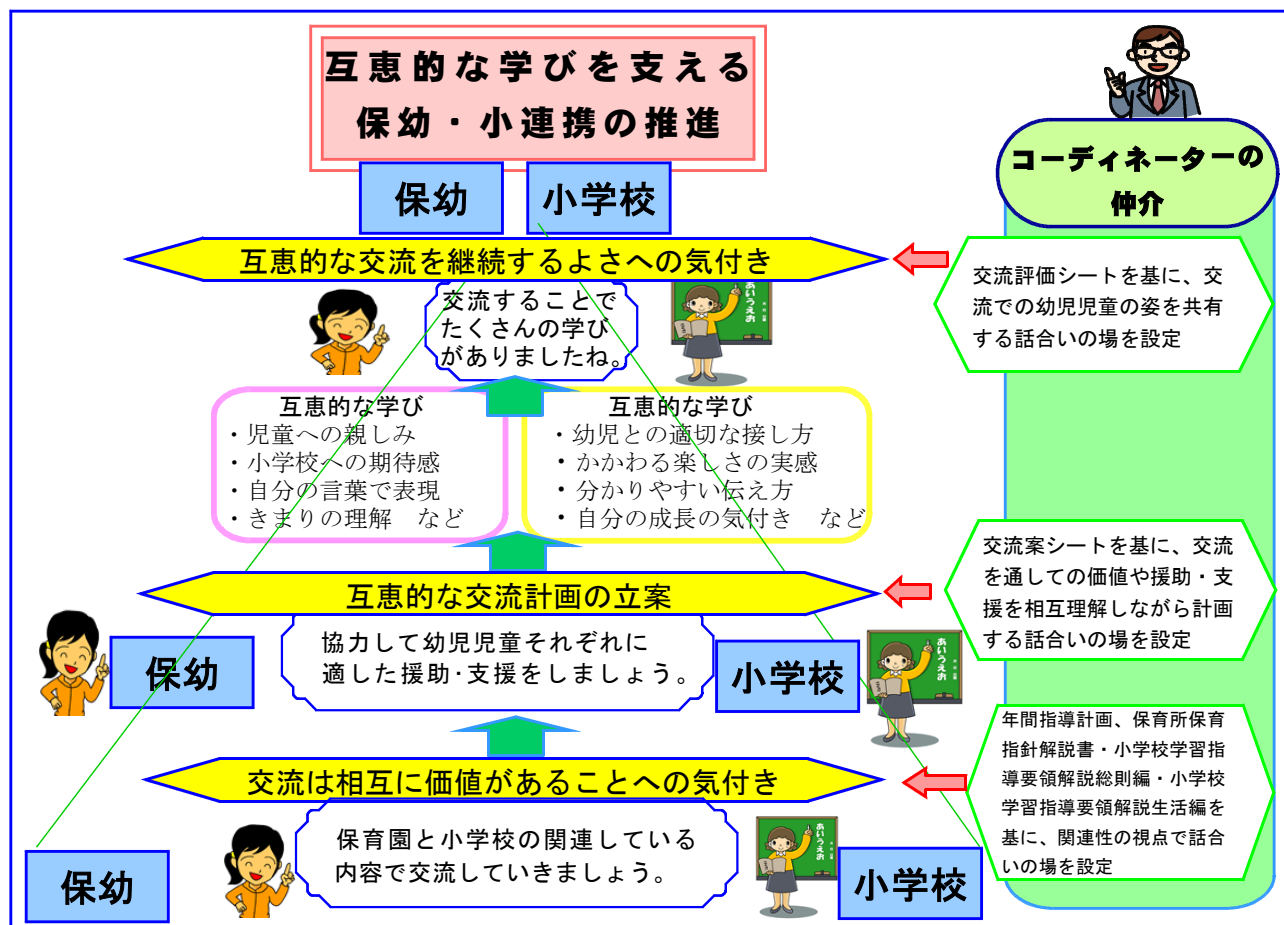


図1 研究構想図

(2) 基本的な考え方

① 互恵的な学びを支える保幼・小連携

互恵的な学びとは、幼児と児童が交流をしたからこそ得ることのできる幼児の学びと児童の学びのことである。互恵的な学びには、幼児には、小学校への期待感・児童への親しみ・自分の言葉で表現・きまりの理解などが考えられる。また、児童には、幼児との適切な接し方・自分の成長の気付き・かかわる楽しさの実感・分かりやすい伝え方などが考えられる。

この互恵的な学びを実現する交流を互恵的な交流とした。

保育士と教師が互いの教育内容や指導方法、幼児児童の実態について、相互理解しながら互恵的な交流を計画・実践・評価することで、互恵的な学びが得られるとともに、保育士と教師の相互理解が深まり連携が進むと考えた。このような連携を互恵的な学びを支える保幼・小連携とした。

この連携を推進するために、次のような三段階を考えた。

交流は相互に価値があることへの気付き
互恵的な交流計画の立案
互恵的な交流を継続するよさへの気付き

② 連携コーディネーター

互恵的な学びを支える保幼・小連携の取組ができるように、連携コーディネーターを位置付ける。連携コーディネーターは、交流のきっかけを作り、交流が幼児児童にとって互恵的になるように話し合う場を設定し、交流がスムーズに進むように保育士と教師の仲介をする。

本研究では、連携コーディネーターは担任以外の教師とする。

③ 「交流は相互に価値があることへの気付き」の段階の話合いの場

互恵的な学びを支える保幼・小連携を進めるための一つ目の段階として「交流は相互に価値があることへの気付き」を考えた。

ここでは、保育士と教師が、交流を通しての価値を理解したり、関連のある内容があることに気付いたりできるようにすることをねらいとする。その上で、交流をしていこうとする気持ちをもてるように、次のア～ウの話合いの場を設定する。

ア 交流の根拠の確認
イ 交流を通しての価値の理解
ウ 関連のある保育内容・単元の気付き

ア 「交流の根拠の確認」の話合いの場

ここでは、保育士と教師が、交流には法的な根拠があることに気付き、交流の必要性を感じることができるようになることをねらいとする。

そのために、連携コーディネーターが、交流との関連性の視点で、『保育所保育指針解説書』と『小学校学習指導要領解説総則編』に記されている部分を示し伝えていく。「保育所の子どもと小学校の児童との交流を図る」という文言から、保育士と教師の考えを引き出していく。

イ 「交流を通しての価値の理解」の話合いの場

ここでは、保育士と教師が、交流を通しての価値がある保育内容や学習内容があることを理解し、交流が幼児児童にとって意義のある活動であることに気付けるようになることをねらいとする。

そのために、連携コーディネーターが、交流との関連性の視点で、『保育所保育指針解説書』と『小学校学習指導要領解説生活編』に記されている指導内容を示し伝えていく。そして、保育士と教師が、交流できそうな内容ごとに実際の保育や学習の場面に当てはめて、具体的な幼児児童の姿を考える。さらに、それを伝え合うことができるようにし、交流での活動内容が幼児児童にとって意義のあることを確認し合えるようにする。

ウ 「関連のある保育内容・単元の気付き」の話合いの場

ここでは、保育士と教師が、実際に幼児と児童の交流することができる活動内容があることに気付き、交流をしようとする気持ちをもつことができるようになることをねらいとする。

そのために、連携コーディネーターが、関連性の視点で、保育園と小学校の年間指導計画の内容や単元を確認できるようにした後にそれぞれの内容・単元を照合するようにする。そして、保育士と教師が交流していくことのできる活動内容についての意見交換をすることにより、交流への見通しをもてるようにする。

④ 「互恵的な交流計画の立案」の段階の話合いの場

互恵的な学びを支える保幼・小連携を進めるための二つ目の段階として、「互恵的な交流計画の立案」の段階を考えた。この段階での話合いの場を次のように考える。

ここでは、保育士と教師が相互理解しながら、協力して互恵的な交流計画を立案できるようにすることをねらいとする。

交流案シート			
活動名			
小学校		保育園	
目標		ねらい	
〈交流を通しての価値〉		〈交流を通しての価値〉	
活動内容	児童への支援	幼児への援助	交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援

※ ●幼児への援助 ○児童への支援

図2 交流案シート

そのために、連携コーディネーターが、図2のような交流案シートを基に、具体的な交流の実践を想定して項目ごとに話し合えるようにする。

そして、話し合った結果を交流案シートの「活動名」「ねらい・目標」「交流を通しての価値」「活動内容」「ねらい・目標に対する幼児児童への援助・支援」「交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援」の欄に書き込めるようにした。

交流で保育士と教師が幼児児童に適切な援助・支援をすることで、互恵的な学びを生み出してい

けるように、「交流を通しての価値」「ねらい・目標に対する幼児児童への援助・支援」「交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援」の項目を重視する。具体的には、まず「交流を通しての価値の理解」の話合いの場で理解し合った「交流を通しての価値」を示し、確認できるようにする。次に、その価値に関する自園・自校での幼児児童の実態や教育内容、指導方法について話を引き出し、保育士と教師が質問をしたり自分の考えを伝えたりしながら、時間をかけて十分に相互理解できるようにする。そして、具体的な場面を想定しながら「幼児児童への援助・支援」を考えられるように、「活動内容」にそって「ねらい・目標」「交流を通しての価値」の項目を提示しながら話合いを進めていく。

交流シートでの各項目ごとの意図は、以下のように考えている。

項 目	意 図
活動名	保育士と教師が、一緒に協力して交流をしていく意識を高める。
ねらい・目標	保育士と教師が、ねらい・目標を明確に設定し、共有する。
交流を通しての価値	保育士と教師が、交流を通しての価値を明確に設定し、共有する。
活動内容	保育士と教師が、保育の構想や単元の構想を相互理解しながら、ねらい・目標、交流を通しての価値を達成する交流を構想する。
ねらい・目標に対する幼児児童への援助・支援	保育士と教師が、それぞれの活動内容や援助・支援を相互理解しながら、ねらい・目標を達成することができる援助・支援を考え、共有する。
交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援	保育士と教師が、それぞれの活動内容や援助・支援を相互理解しながら、交流を通しての価値を達成することができる援助・支援を考え、共有する。

⑤ 「互恵的な交流を継続するよさへの気付き」の段階の話合いの場

互恵的な学びを支える保幼・小連携を進めるための三つ目の段階として、「互恵的な交流を継続するよさへの気付き」の段階を考えた。この段階での話合いの場を次のように考える。

ここでは、保育士と教師が、交流での幼児児童の互恵的な学びの姿を共有することを通して、互恵的な交流を継続するよさに気付くことができるようにすることをねらいとする。

そのために、連携コーディネーターは、図3のような交流評価シートを基に、保育士と教師の話合いの場を設定する。この交流評価シートは、「ねらい・目標の達成」「交流を通しての価値の達成」を項目に作成してある。保育士と教師が幼児児童の学びの姿を想起して話すことができるように、連携コーディネーターが、活動の流れにそって交流評価シートの項目ごとに話合いを進める。その際に、保育士または教師が見ていない場面での幼児児童の姿を互いに話す場も設定し、共有できるようにする。また、互恵的な交流のよさについて気付くことができるように、幼児児童の多くの互恵的な学びの姿を出し合い、そのような学びが生まれた交流についての考えを引き出すようにする。

交流評価シート		保育園		小学校生活科	
「あきのしぜんていっしょにあそぼう」 身近な自然に触れ、秋の自然物を使って遊ぶようになる。 保育のねらい 落ち葉や木の葉などで遊んだり遊ぶものを作ったりして、幼児や友達と一緒に楽しく遊ぶことができる。					
ア	ねらい・目標の達成	身近な自然に触れ、秋の自然物を使って遊ぶことができたか。	評価	落ち葉や木の葉などで遊んだり遊ぶものを作ったりして、幼児や友達と一緒に楽しく遊べたか。	評価
イ	交流を通しての価値の達成	a	1年生に親しみをもつことができたか。	A	幼児と適切に接することができたか。
		b	友達と楽しく遊ぶ中できまりの大切さに気付き、守ろうとすることができたか。	B	遊びを工夫したり、遊びに使うものを工夫して作ったりすることができたか。
		c	秋の自然物に興味をもってかわり、談したり工夫したりしながら遊ぶことができたか。	C	幼児とかがわることの楽しさを味わうことができたか。
		d	自分の思いを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりすることができたか。	D	幼児の立場を考慮分りやすく伝えようとすることができたか。
		e	小学校への期待感をもつことができたか。	E	自分の成長に気付くことができたか。
ウ	幼児と児童の学びの姿				
エ	交流を通しての指導者の気付き				

図3 交流評価シート

項目と話し合う内容、及び各項目の意図は次のように考えている。

項目と話し合う内容	意 図
ア ねらい・目標の達成 イ 交流を通しての価値の達成 交流案に記した保育のねらい・単元の目標、交流を通しての価値の達成度について話し合う。そして、達成度をABCで記入する。	保育士と教師が、ねらい・目標、交流を通しての価値を達成している具体的な幼児児童の姿を共有する。
ウ 幼児児童の学びの姿 ねらい・目標、交流を通しての価値を達成している幼児児童の姿を具体的に記入する。	保育士と教師が、互恵的な学びの姿を確認し、互恵的な交流のよさに気付く。
エ 指導者の気付いた互恵的な交流のよさ 保育士と教師が互恵的な学びの姿を共有した後、保育士や教師の気付いた互恵的な交流のよさを話し合い、記入する。	保育士と教師が、相互理解しながら協力して交流案を作成し、交流を実践したことで、互恵的な学びが生まれたことを理解し、互恵的な交流のよさに気付く。

2 研究の方法

研究の見通しに基づき、協力校・園において以下の計画で実践を行い検証する。

(1) 実践計画

	対 象	幼児と児童の交流	教科等	連携コーディネーター
保育園	年長児担任保育士 1名	年長児 21名	Ⅲ期の内容	長期研修員 大隅敦史
小学校	1年生担任教師 1名	第1学年12名	生活科	

期間：7月下旬～11月中旬 幼児と児童の交流は10月中旬～11月中旬

(2) 検証計画

	検証の観点	検証の方法
1	連携コーディネーターが、保育園と小学校の年間指導計画と保育所保育指針解説書・小学校学習指導要領解説総則編・小学校学習指導要領解説生活編を基に、関連性の視点で話し合いの場を設定したことで、保育士と教師は、交流は相互に価値があることや、関連のある内容があることに気付くことができたか。	話し合いでの保育士と教師の感想の分析
2	連携コーディネーターが、交流案シートを基に、交流を通しての価値や援助・支援を相互理解しながら計画する話し合いの場を設定したことで、保育士と教師は、互恵的な交流計画を立案することができたか。	作成された交流案の分析
3	連携コーディネーターが、交流評価シートを基に、交流での幼児児童の姿を共有できるような話し合いの場を設定したことで、保育士と教師が互恵的な交流を継続していくよさに気付き、互恵的な学びを支える保幼・小連携が推進されたか。	幼児児童の学びの姿と話し合いでの保育士と教師の感想の分析

V 研究の展開

1 連携コーディネーターの仲介計画

図4のような計画で連携コーディネーターの仲介を行う。

	目標	保育士と教師の活動内容	連携コーディネーターの仲介する内容
見 通 し 1	保育士と教師が、交流は相互に価値があることや関連のある内容があることに気付くことができるようにする。	(1) 交流の価値や関連する内容について話し合う。	保育士と教師の話し合いの場を設定し、保育士と教師が、交流は相互に価値があることや関連のある内容があることに気付くことができるように、次の手順で話し合いを進める。
		① 交流の根拠について確認する。	交流との関連性の視点で、保育所保育指針解説書と小学校学習指導要領解説総則編に記載されている部分を伝え、交流の根拠を確認できるよう促す。
		② 交流を通しての価値について確認する。	交流との関連性の視点で、保育所保育指針解説書と小学校学習指導要領解説生活編に記載されている指導内容を伝え、交流を通しての価値を確認できるよう促す。
見 通 し 2	保育士と教師が、交流案シートを基に、互恵的な交流計画を立案できるようにする。	(2) 互恵的な交流を計画する。	交流案シートを基に、保育士と教師の話し合いの場を設定し、保育士と教師が相互理解しながら協力して互恵的な交流計画を立案できるように、次の手順で話し合いを進める。話し合いの順は、話し合いの内容により前後する場合もある。
		① 交流する活動を選定する。	関連のある保育内容・単元から、活動のイメージを共有しやすく、幼児児童のかかわりが自然に生まれる活動という視点で選定できるように促す。
		② ねらい・目標、交流を通しての価値を設定する。	ねらい・目標、交流を通しての価値が明確に設定してあることを確認する。
		③ 交流の活動内容を構想する。	幼児児童が十分にかかわり合いながら主体的に活動できる内容になるように助言する。直接的な交流と手紙などの間接的な交流が位置付くように促す。
見 通 し 3	保育士と教師が交流評価シートを基に、互恵的な交流を継続していくよさに気付き、互恵的な学びを支える保幼・小連携が推進されるようにする。	(3) 幼児児童の学びの姿や互恵的な交流のよさについて話し合う。	交流評価シートを基に、保育士と教師の話し合いの場を設定し、保育士と教師が幼児児童の互恵的な学びの姿を相互理解しながら評価できるように、次の手順で話し合いを進める。
		① 幼児児童の学びの姿について話し合う。	幼児児童の具体的な姿とねらい・目標、交流を通しての価値一つ一つの関連について話すように促し、学びの姿を共有できるようにする。直接的な交流の場面については、保育士が気付いた児童の姿や、教師が気付いた幼児の姿も話す場を設定する。
		② 互恵的な交流のよさについて話し合う。	幼児児童の学びの姿や交流を通しての保育士と教師の気付きなどを話してもらうことから互恵的な交流のよさを引き出す。相互理解しながら協力して交流したことで、互恵的な学びが生まれたことを伝え、連携のよさを感じられるよう話をまとめる。

図4 連携コーディネーターの仲介計画

VI 結果と考察

1 交流は相互に価値があることへの気付き

(1) 交流の根拠を確認できるようにするために

連携コーディネーターが保育士、教師へ保育所保育指針解説書、小学校学習指導要領解説総則編の交流の根拠となる以下の部分を提示し、読み上げ、交流する必要性があることを伝えた。

【保育所保育指針解説書】

○小学校との連携について

P 142のL 21～P 145

P 260のL 26～L 34

【小学校学習指導要領解説総則編】

○保育所との連携や交流について

P 71～P 72のL 18

その結果、保育士と教師が、幼児と児童の交流の計画を立てていくための話合いの場をもつことに積極的になったことは、交流の根拠を確認することができたからと考える。

(2) 交流を通しての価値を理解できるようにするために

まず、連携コーディネーターが教師に交流を通しての価値を確認できるように、小学校学習指導要領解説生活編の以下の部分を提示し、説明を行った。

- | | |
|------------|------------------|
| ○内容の取扱い | P 49のL6～L29 |
| ○地域と生活 | P 27のL10～P 29のL9 |
| ○生活や出来事の交流 | P 36のL26～P 39のL5 |
| ○自分の成長 | P 38のL18～P 39 |

次に、連携コーディネーターが保育士に交流を通しての価値を確認することができるように、保育所保育指針解説書の以下の部分を提示し、説明を行った。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ○小学校への期待感 | P 143～P 144のL6 |
| ○異年齢の友達とのかかわり | P 78L3～L18 |
| ○きまりの大切さへの気付き | P 78L20～P 79L6 |
| ○自分の言葉で表現 | P 91L26～P 92L12 |

そして、保育士と教師は交流を通しての価値を見付け出していくことにした。その結果、保育士と教師が次のような価値を見付け出すことができたことは、相互に交流を通しての価値があることを理解できたからと考える。

【幼児の交流を通しての価値】

- ・児童に親しみをもつ。
- ・友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。

- ・秋の自然物に興味をもってかかわり、試したり工夫したりして遊ぶ。
- ・自分の思いを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- ・小学校への期待感をもつ。

【児童の交流を通しての価値】

- ・幼児と適切に接することができる。
- ・遊びを工夫したり、遊びに使う物を工夫して作ったりすることができる。
- ・かかわることの楽しさを味わうことができる。
- ・幼児に分かりやすく伝えようとすることができる。
- ・自分の成長に気付くことができる。

(3) 関連のある保育内容・単元に気付けるようにするために

保育士と教師が、保育園と小学校の年間指導計画から、相互に関連のある保育内容・生活科の単元をそれぞれ探し出した。その結果、保育士は以下の保育内容を探し出した。

- | |
|---|
| ○Ⅰ期（４・５月）「友達と楽しく生活したり、遊んだりする」 |
| ○Ⅱ期（６～８月）「身近な動植物に親しみ、進んで世話をする」 |
| ○Ⅲ期（９～１２月）「季節の変化に気付き、自然物を使っていろいろな遊びをする」 |

特に、Ⅲ期では、「異年齢の友達とかかわり、相手の気持ちを受け入れて遊ぶ」がねらいになっているので、より効果的であると考えた。

また、教師は以下の単元を探し出した。

- | |
|-----------------------|
| ○６月の単元「行ってみよう やってみよう」 |
| ○７月の単元「そとに行こうよ」 |
| ○１０月の単元「はっぱのいろがかわったよ」 |

次に、双方から探し出した保育内容と単元を保育士と教師が照合し、交流する活動を選定することにした。その結果、保育園側「季節の変化に気付き、自然物を使っていろいろな遊びをする」と小学校側「はっぱのいろがかわったよ」での交流を実践することになった。

そして、「あきのしぜんでいっしょにあそぼう」という交流を実践することになったことは、連携コーディネーターの仲介により、保育士と教師が、交流を通しての価値を理解し、保育園と小学校の年間指導計画には、関連している内容があることに気付くことができたからと考える。

2 互恵的な交流計画の立案

連携コーディネーターが、交流案シートを基に、保育士と教師の話合いの場を設定した。その結果、図5のような話合いの内容で交流案を作成することができた。

活動内容

どのような活動にしますか。

一緒に木の実を拾いに行くというはどうでしょうか。

木の実を拾った後に拾った木の実と一緒に遊ぶと交流につながってよいですね。

保育のねらいや単元の目標

ねらいや目標を明確にしましょう。

Ⅲ期のねらいから考えて「身近な自然に触れ、秋の自然物を使って遊ぶようになる」というねらいにします。

年間指導計画の単元の目標「落ち葉や木の実などで遊んだり、遊ぶ物を作ったりして友達と一緒に楽しく遊ぶことができる。」を生かしたいと思います。

交流を通しての価値

交流にどのような価値がありますか。

例 児童の考えた遊びを一緒にすることで、児童に親しみの気持ちをもち、1年生になることへの期待感がもてると思います。

例 普段、年下の幼児と遊ぶ機会のない児童もいますので、この機会に幼児とかかわる楽しさを感じてほしいです。その中で、自分の成長にも気付いてほしいです。

交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援

交流を通しての価値を達成するためには、どのような援助・支援が必要ですか。

例 小学校は、「分かりやすく伝える」という内容もあるので、積極的にいかかわるように幼児に援助していきます。そうすることで、児童には伝える場ができ、幼児も児童に親しみをもてる機会になると思います。

保育のねらいや単元の目標に対する幼児児童への援助・支援

ねらいや目標を達成する援助・支援を考えましょう。

木の実や木の葉を使って遊べるように、室内に木の実や木の葉、製作に使える素材を用意しておきます。

お互いに見合っって遊びを工夫したり、試行錯誤したりしながら、作った物の改良ができるように、遊びごとに遊ぶ場と作る場を設定したいです。

例 保育園の幼児も秋の自然物に興味をもってかわかり、試したり工夫したりして遊ぶことが大事なので、小学校も同じような内容があるので、工夫の質の違いから自分の成長に気付けるといいます。活動の中で、幼児の工夫と自分たちの工夫を比べるような言葉かけをしたいと思っています。

活動名	あきのしぜんていっしょにあそぼう		
小学校	保育園		
目標	落ち葉や木の実などで遊んだり遊ぶ物を作ったりして、幼児や友達と一緒に楽しく遊ぶことができる。	ねらい 身近な自然に触れ、秋の自然物を使って遊ぶようになる。	
(交流を通しての価値) A 幼児と適切に接することができる。 B 遊びを工夫したり、遊びに使う物を工夫して作ったりすることができる。 C かわかることの楽しさを味わうことができる。 D 幼児に分かりやすく伝えようとするすることができる。 E 自分の成長に気付くことができる。	(交流を通しての価値) a 児童に親しみをもつ。 b 児童と楽しく遊ぶ中でまじまじの大切さや気付き、守ろうとする。 c 秋の自然物に興味をもってかわかり、試したり工夫したりして遊ぶ。 d 自分の思いを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。 e 小学校への期待感をもつ。		
活動内容	児童への支援	幼児への援助	交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援
学校周辺で秋探しをする。	●秋を身近に感じられるように室内(教室・保育室)に、秋の自然物を集める場を設定する。		
【交流活動1】 神社に出かけ、秋の自然物を持って帰ったり、拾った自然物を使って遊んだりする。	●秋の自然物にかかわり十分触れ合っって遊べるように、活動時間を確保しておく。 ●拾った自然物を使った遊びを工夫できるように、素材を用意しておく。	●おかわり遊べるように、かかわっている楽しさに共感する言葉かけをする。 ●幼児児童がかかわり、親しみをもてるように、同じ場で遊んで関心の方向が似ていたりする幼児児童を仲介する言葉かけをする。 ●親しみの気持ちがもてるように、神社から戻るときは、幼児児童が手をつないで帰るようにする。	●おかわり遊べるように、かかわっている楽しさに共感する言葉かけをする。 ●幼児児童がかかわり、親しみをもてるように、同じ場で遊んで関心の方向が似ていたりする幼児児童を仲介する言葉かけをする。 ●親しみの気持ちがもてるように、神社から戻るときは、幼児児童が手をつないで帰るようにする。
秋の自然物を使って飾る物や遊ぶ物を作ったり、作った物で遊んだりする。	○遊びに使う物や飾る物を工夫して作れるように、用具や素材を準備する。 ○作ったものを使って友達と楽しく遊べるように、時間と場の保障をする。 ○試したり工夫したりしながら作った物の改良ができるように、遊ぶ場と作る場を設定する。	●木の実や木の葉を使って遊べるように、室内に木の実や葉、製作に使える素材を置いておく。 ●自然の変化に気付くように、園庭の木々の様子を話題に取り上げるようにする。	●児童への親しみの気持ちが長くように、児童と一緒に作った物をも作って遊べる材料や用具を用意したり、作ったものと一緒に遊んだりする。また、降園時に話題に取り上げる。
交流活動の計画を立て準備する。	○自分たちのアイデアを生かした遊びを創り出せるように、遊びごとのグループ編成し、相談したり作ったりする時間を十分保障する。		○幼児と一緒に遊ぶイメージをもつて意欲的に準備ができるように、幼児の遊びの様子を写真で紹介したり、幼児の思いを伝えたりする。また、幼児の立場を考慮して幼児と適切に接することができるように、自分が保育園児だったときのことを思い出しながら話し合う場を設定する。 ●自分たちの遊びを幼児に分かりやすく伝えられるように、遊びの簡単な練習をする時間を設定する。伝える意欲を高めるためにオレオレーターを作成して保育園に送る。自信をもって伝えられるように、分かりやすい話し方や言葉の選び方を具体的に賞賛する。 ●児童が遊びの準備をしていることを知り、幼児が児童と一緒に遊ぶことへの期待を高められるように、児童が作ったビデオオレーターを紹介する。ビデオオレーターはいつでも見られるように準備しておく。 ●きまりを守ることで楽しく遊べるように、小学校に行く前に楽しく遊ぶためのきまりについて話し合い確認する。
【交流活動2】 1年生の教室で、幼児児童と一緒に秋の自然物を使って飾る物や遊ぶ物を作ったり、作った物で遊んだりする。	●お互いに見合っって遊びを工夫したり、試行錯誤したりしながら作った物の改良ができるように、遊びごとに遊ぶ場と作る場を設定する。		●幼児の興味・関心や小学校への期待感が膨らむように、1年生の教室を交流の場にする。 ●幼児児童のかかわりが広がるように、幼児児童の遊びの様子を見守るようにする。 ●幼児と適切にかかわるように、幼児のことを考えて行動している姿や遊び方や作り方の分からない幼児に優しく教えている姿を認め賞賛する。 ●積極的にかかわっって遊べるように言葉かけをする。遊ばずにとまどっている幼児には、したいことを伝えたり分からないことを尋ねたりできるように、幼児と一緒に児童に話したり、話さずにつけたりする。 ○自分の成長に気付けるように、活動の中で、幼児の工夫と自分たちの工夫を比べるような言葉かけをする。 ●おかわり遊べるように、かかわっている楽しさに共感する言葉かけをする。 ●おかわり遊べるように、かかわっている楽しさに共感する言葉かけをする。
活動の振り返りをする。	○単元の学習を通して、工夫を振り返ることができるよう、絵や文で表現した場を設定したりする。	●児童と一緒にした遊びを再現しながら繰り返して楽しむことができるように、絵や文で表現した場を設定したりする。	●一人一人の成長の気付きを全員で共有し広げていけるように、幼児のかかわりを通して気付いた自分の成長についてお互いに伝え合うようにする。 ●児童と遊んだ経験やその時の気持ちを伝えられるように、楽しかった気持ちに共感しながら聞き、受け止めるようにする。

※ ●幼児への援助 ○児童への支援

図5 作成された交流案と話合いの様子

連携コーディネーターが、交流案シートを基に、保育士と教師の話合いの場を設定したことで、保育士と教師は、交流を通しての価値がある活動内容や援助・支援などを相互理解し、協力して互恵的な交流計画を立案することができた。

3 互恵的な交流を継続するよさへの気付き

連携コーディネーターが、保育士と教師の話合いの場を設定した。話合いでは幼児児童の学びの姿を共有することができるように交流評価シートを活用した。

話合いの場で、保育士と教師は「ねらい・目標の達成」「交流を通しての価値の達成」の項目ごとに幼児児童の学びの姿を分析した。その結果、次のような幼児児童の学びの姿を共有した。

〈幼児の姿から〉

・児童に親しみをもつ。

幼児が「お姉さんとどんぐりをいっぱい拾って楽しかったよ」と話した。神社での偶然の出会いをきっかけにして児童と一緒に木の実を拾ったり遊んだりしたことで、児童へ親しみをもつことができた保育士は考えた。

・秋の自然物に興味をもってかかわり、試したり工夫したりして遊ぶ。

児童と一緒に拾ったどんぐりと保育士が用意した材料や用具を活用して、幼児が何度もどんぐりマラカスを作った。また、児童と一緒に作ったどんぐりと枝のかんむりに保育園の折り紙の飾りを付け加えて、自分なりに満足のいくかんむりを仕上げていた。これらのことから、幼児が秋の自然物に興味をもってかかわり、試したり工夫したりして遊ぶことができた保育士は考えた。

・自分の思いを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。

児童の作成したビデオレターを見て、幼児が「あの遊びはお兄さんが作ったの？すごいね。先生、ぼくもどんぐりゴマが作りたいな」と伝えた。ビデオレターを見ることによって、幼児の気持ちが揺り動かされ、言葉で表現したいという意欲が高まったからであると保育士は考えた。

・小学校への期待感をもつ。

小学校での交流後、幼児が教室から離れる時に「今度ここで勉強するんだ」と思いを自分の言葉で表現した。このことは、児童との交流が楽しくできた満足感により、小学校への期待感が高まり、自然に言葉として表現された結果と教師は考え

た。

・友達と楽しく遊ぶ中でできまりの大切さに気付き、守ろうとする。

幼児は児童との交流で、「どんぐりの的当ては難しかったけど、お兄さんが決めたルールでやったらおもしろかったよ」と言って、児童の考えた遊びのルールを守って遊んでいた。このことは、楽しく遊ぶためには、ルールが必要なことを児童との遊びを通して、気付き守ろうとしていた姿であると保育士は考えた。

〈児童の姿から〉

・かかわることの楽しさを味わうことができる。

幼児の世話をしながら一緒に楽しく木の実拾いやマラカス作りができたことは、児童にとっては、かかわることの楽しさを実感できる有効な機会となった。どんぐりを使ったマラカスの作り方を幼児に分かりやすく伝えていくことは、児童にとって大きな達成感につながるものであり、さらなる交流の動機付けになったと教師は考えた。

・遊びを工夫したり、遊びに使う物を工夫して作ったりすることができる。

幼児一人一人にプレゼントするために、どんぐりゴマやカラフルコッチンを数多く作ることを通して工夫が生まれた。例えば、どんぐりゴマを作る過程では、よく回るどんぐりの選び方やこまの柄の部分の長さを調整してよく回る柄の長さを考えて作っていた。また、どんぐりロケットコーナーで幼児が得点しやすいようルールを変えていた。このことは、幼児を意識したことで、遊びに使う物を工夫して作ったり、遊びを工夫したりすることにつながったと教師は考えた。

・幼児に分かりやすく伝えようとするができる。

小学校での交流の前に、ビデオレターを通して、小学校で遊ぶ交流のことを幼児に伝えた。その際、ゆっくり話したり、簡単な言葉を使ったりする児童の姿が見られた。このことは、幼児との交流を通して、相手意識・目的意識が生まれ、わかりやすく伝えようとした結果と教師は考えた。

・幼児と適切に接することができる。

小学校での交流の時、的当てでなかなか当てられなかった幼児に近くで投げてもいいことにルール変更した児童の姿が見られた。遊ぶ時間が限られた中で、的に狙って投げるのがまだ上手でない幼児にも当てられるように考えた行動である。

この行動は、相手や場に応じた行動であり、幼児との適切な接し方であったと保育士は考えた。

・自分の成長に気付くことができる。

「どんぐりゴマを作るとき、どんぐりに穴を開けてあげたよ。ぼくも前はできなかつたけど今はできるようになったよ」と児童が自分の成長に気付けた。このことは、幼児に教えたことをきっかけに、過去の自分とどんぐりに穴を開けられるようになった自分を比較したからであると教師は考えた。

以上のように、幼児児童の学びの姿を保育士と教師が共有し、交流により幼児児童に多くの価値がもたらされ、互恵的な学びが実現したことを保育士と教師が理解することができた。

互恵的な学びがあったことを共有した後、保育士と教師が互恵的な交流のよさを語った。保育士は「児童からよい刺激を受けて遊びがより充実したので生活に活気が出ました。小学校の先生との協力があつたからだと思います。小学校の先生の指導方法をもっと知りたいと思いました」と連携上の協力の必要性を実感したことやさらに相互理解を深めていく意欲について語った。一方教師は、「保育園の先生の支援もあり、幼児の立場に立って分かりやすい話し方をしようとする姿が見られました。交流によって、他の教科にも通じる学びが得られました」と交流が他教科に広がる可能性について語った。幼児児童の学びの姿や保育士と教師の感想から、保育士と教師の相互理解と協力によって、互恵的な学びが生まれることが確認され、互恵的な交流を継続するよさに保育士と教師が気付くことができたと考えた。

Ⅶ 成果と課題

1 成果

(1) 交流は相互に価値があることへの気付き

連携コーディネーターが、「交流の根拠の確認」「交流を通しての価値の理解」「関連のある保育内容・単元の気付き」の話合いの場で、それぞれの年間指導計画と保育所保育指針解説書・小学校学習指導要領解説総則編・小学校学習指導要領解説生活編を基に、関連性の視点で話合いを進めたことで、保育士と教師は、交流は相互に価値があることや、関連のある内容があることに気付くことができた。

(2) 互恵的な交流計画の立案

連携コーディネーターが、交流案シートを基に話合いの場を設定したことで、保育士と教師は、交流を通しての価値に対する幼児児童への援助・支援を相互理解しながら協力して互恵的な交流計画を立案することができた。

(3) 互恵的な交流を継続するよさへの気付き

連携コーディネーターが、交流評価シートを基に、「ねらい・目標」「交流を通しての価値」について、それぞれ幼児児童の具体的な姿を話すように促したことで、保育士と教師は多くの互恵的な学びの姿を共有することができた。また、保育士と教師が、互恵的な学びを生み出すために、相互理解と協力が必要であることを感じることで、保育士と教師は互恵的な交流を継続していくよさに気付くことができ、互恵的な学びを支える連携ができたと考えた。

2 課題

互恵的な交流を教育課程に位置付け、他の教科においても交流できるようにする必要がある。

また、保育士と教師が相互理解や交流を通して気付いた事を今後の交流に生かすだけでなく、自らの援助・支援を従来の援助・支援と比較検討できる場を設定し、日常的な保育・教育へ生かせるようにすることも必要である。相互理解と協力に基づいた幼児と児童の交流が、幼児児童にとって互恵的であるだけではなく、交流を計画・実践・評価した保育士や教師にとっても互恵的であることがより実感できると、保育士や教師の意識が変革し、保幼・小連携はさらに推進されていくと考えられるからである。

それ故、本研究のような互恵的な交流の計画・実践・評価を通して、双方の指導者が学び合える連携を今後さらに実践していきたいと考えている。

<主な参考文献>

- ・群馬県教育研究所連盟 編書 『実践的研究のすすめ方』 東洋館出版社 (2005)
- ・厚生労働省 編 『保育所保育指針解説書』 フレーベル館 (2007)
- ・文部科学省 編 『小学校学習指導要領解説生活編』 日本文教出版 (2010)
- ・岩立 京子 編著 『新幼稚園教育要領の展開』 明治図書 (2009)

